

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和6年10月07日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後11時03分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 野口 佳宏 川柳 雅裕 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 吉村市長室長 山並企画部長 國枝専門官 伊藤秘書広報課長 林財務課長 中島財務課主幹 早川財務課係長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通し及び令和7年度予算編成方針について ・その他 	

【開会＝午前 10 時 00 分】

野口議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。会議に先立ち報道機関などから傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいか。

(異議なし)

野口議長

では傍聴を許可いたします。それでは企画部より報告をお願いします。

企画部長

中期財政見通しと令和 7 年度の予算編成方針につきましてご報告いたします。双方とも資料をタブレットに格納しておりますが、初めに中期財政見通しのご用意をお願いいたします。資料 1 の中期財政見通しにつきましては、例年今頃に皆様にご説明してございまして、表題の通り一般会計の令和 7 年度から令和 11 年度までの今後 5 年間の推計としてございます。

資料に沿ってご説明いたします。初めに「1 財政状況・見通し」といたしましては、令和 5 年度の歳入総額は前年度に比べて 1.4 億円減少したものの、税収は逆に前年度に比べて増加してございまして、95.4 億円の過去最高を更新してございます。

また、歳出総額につきましては、人件費や扶助費等の義務的経費の増加によりまして、前年度に比べまして 1.2 億円増加してございます。

次に、3 個目の丸印にはキーワードを散りばめてございしますが、「社会保障関係費の増加」、「公共施設等の老朽化」、「防災・減災対策」等の自治体が共通して抱える課題に加えまして、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「GX・DX の加速」、「包摂社会の実現」等の社会的課題の解決に向けた取組に伴う財政需要の拡大、加えまして、「物価高と賃金水準・金利の上昇」による影響が懸念されますとともに、新庁舎建設に伴う公債負担が続きますことから、こういった中で、「次期ごみ処理施設の建設」や「市民病院の維持・経営改善」という市独自の課題を抱えている状況でございまして、具体的には後ほどご説明いたしますが、最後の丸印で、今後も経常的経費の増加や多額の財源不足が見込まれますことから、将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、事業計画の見直しや行財政改革に継続的に取り組んでいくこととしてございます。

続きまして今後5年間の推計につきまして、歳入歳出別にポイントを記載してございます。

「2 歳入のポイント」につきましては、初めに、歳入総額は財政調整基金繰入金を除きまして、239億円から249億円で推移するものと見込んでございます。

次に、市税は現状等を踏まえまして94億円から95億円で推移するものと見込んでございます。

次に、地方交付税は近年の地方財政計画の傾向から収支と同様に、安定して35億円から36億円で推移するものと見込んでございます。

また、地方債、こちらは臨時財政対策債を1億円、それ以外は対象事業に応じた推計によりまして、合わせて6億円から13億円を見込んでございます。

最後に、繰入金は財源不足相当額を財政調整基金繰入金により補填するとともに、各事業計画等に基づきまして、その他目的基金繰入金を充当してございます。

続きまして、「3 歳出のポイント」につきましては、歳出総額は251億円から261億円で推移するものと見込んでございまして、令和6年度当初予算が247億円ですので、これを上回る額で推移するものと見込んでございます。

具体的には、扶助費は児童手当の拡充や高齢化の進展によりまして、社会保障関係費の増加を見込み令和6年度から令和11年度にかけてまして、13.1億円増加する見込みでございます。

次に、公債費は臨時財政対策債の発行額の減少等によりまして、令和6年度から令和11年度にかけてまして、2.4億円減少する見込みでございます。

次に、物件費につきましては、令和9年度の次期ごみ処理施設の供用開始に伴いまして、県外へのごみ排出費用の減少や、可燃ごみ処分経費の補助費等への移行等によりまして、令和6年度から令和11年度にかけてまして、10.8億円減少する見込みでございます。

最後に、補助費等につきましては逆に可燃ごみ処分経費の物件費からの移行等によりまして、令和6年度から令和11年度にかけてまして6.5億円増加で見込んでございます。

次に2ページをお願いいたします。ただいまご説明いたしましたポイントを具体的な数値で見た資料となります。

「1 歳入」につきましては、一番下の地方債につきましては、対象事業に応じた推計となりますので年度のばらつきがございしますが、市税や地方交付税につきましては、先ほどご説明しました通り、安定した収入を見込んでござ

います。

「2 歳出」につきましては、義務的経費の内、人件費と扶助費は増加傾向で見込んでおりますが、特に扶助費につきましては、令和7年度で75.3億円、令和6年度に比べまして7億円程度増額されてございますがこちらは主に、10月から開始されております児童手当の拡充によるものでございます。

また義務的経費の一番下の公債費につきましては、令和6年度をピークに減少傾向としてございますが、令和9年度以降はほぼ横ばいで見込んでございます。

次の物件費につきましては、令和9年度推計におきまして、44.8億円を計上いたしまして、令和8年度は51.1億円とございますが、令和8年度と比べまして、6億円程度の減額となっております。こちらは主にごみ関係経費の減少等によるものでございます。

次の補助費等は、令和8年度で32.1億円を計上いたしまして、その前年度の令和7年度に比べて5億円増額となっておりますが、こちらは主にごみ処理施設の整備に係るものでございます。その後も先ほどご説明しました通り、ごみ関係経費の物件費からの移行等によりまして、31億円程度計上してございます。

次の繰出金は、増加傾向でございますが、こちらは介護保険特別会計の繰出金が高齢化の更なる進展により増額と増加傾向となっているものでございます。

最後の普通建設事業費につきましては、令和7年度が17.7億円と高くなってございますが、こちらは主に消防の指令台の更新整備が見込まれるためでございます。

「3 財源不足額・財政調整基金残高」の財源不足につきましては、ご説明した歳入から歳出を差し引いた結果、年度により9億円から15億円が見込まれております。この財源不足を一定の条件の下で財政調整基金繰入金により補填した結果、令和11年度の同基金残高が14.6億円となることが見込まれております。

次に3ページをお願いします。「4 健全化判断比率」につきましては、ご承知の通り健全化法に基づく四つの指標となっておりますが、下の注意書きをご覧ください。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、記載のある年度におきましては、「-」、いわゆる算定数値なしで実績及び見込んでございます。また、実質公債費比率につきましては、令和7年度をピークといたしまして減少傾向、将来負担比率につきましては、ごみ処理施設の整備の関係で、令和8年

度に 20%程度まで上昇する見込みでございますが、その後は減少傾向を見込んでございます。

次に 4 ページをご覧ください。健全化判断比率の用語解説を掲載してございます。実質公債費比率は早期健全化基準でしたら 25%、将来負担比率でございましたら、その早期健全化比率は 350%となつてございますので、いずれも早期健全化基準を大幅に下回る水準を維持できると推計してございます。

3 ページにお戻り願います。次の「5 数値目標」につきましては、二つ記載してございます。

一つ目は、財政調整基金残高の一定水準の確保として、本市の標準財政規模の 10%としてございます。こちらの考え方といたしましては、災害等の不測の財政需要への対応に備えた額として、従来からの数値目標を踏襲してございます。

もう一つ、将来負担比率の一定水準内の維持といたしまして、35%以内としてございます。こちらは中長期の視点での新たな目標としてございまして、考え方といたしまして、過去の比率の平均や近年の比率を踏まえた率といたしております。過去の比率の平均としましては、この比率は平成 19 年度決算からの算定とされておりました、直近の令和 5 年度の決算までの過去平均が 38%程度であったことや、近年の比率、具体的には令和 2 年度決算の比率が、新庁舎建設による記載もございまして 37%弱であったことを踏まえまして、35%以内としたものでございます。

次の中期財政見通しの結果につきましては、この二つの数値目標の視点からまとめてございます。

一つ目の財政調整基金残高につきましては、次期ごみ処理施設建設費の負担や、令和 8 年度までの県外へのごみ搬出費用等に加えまして、人件費や物価の上昇に伴う財政需要の増加等の影響により減少が続きますが、5 年先、令和 11 年度におきましても、目標としてございます。標準財政規模の 10%、こちらが 14.3 億円となつてございますが、これ以上確保できる見込みでございます。

二つ目の将来負担比率につきましては、次期ごみ処理施設の建設に係る組合負担金の増加により上昇しまして、令和 8 年度に 19.4%と見込んでございますが、その後同施設の建設に係る地方債残高の減少により低下していき、本期中におきまして 35%以内を維持できる見込みでございます。

以上が結果となりますが、一番下の記載の通り、中期財

政見通しにつきましては、二つの目標はクリアするところでございますが、将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けまして、本市の令和7年度予算編成方針等に基づきまして、引き続き対策を講じてまいります。

以上が中期財政見通しのご説明でございまして、次に予算編成方針につきましてご説明いたしますので、資料2をお願いいたします。「資料2 令和7年度予算編成方針の概要」の資料でございます。

資料の「1 経済の状況と国の動向」につきましては、経済の状況といたしまして、内閣発表の先月の内閣発表の先月の月例経済報告を引用しております。簡単に読み上げますと、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると記載されてございます。

次に、国の動向として、令和6年6月に閣議決定された、いわゆる骨太の方針を引用してございます。国の当面の経済財政運営といたしまして、労働市場改革、国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引き上げに取り組むとした上で、財政健全化につきましては、経済を成長させ財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、内外の経済情勢等を常に注視していく必要があるため、必要な検証を行っていくとされてございます。

来年度の予算編成といたしまして、「①持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化」、「②中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成」、「③持続的・構造的賃上げの実現、投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的系強化を含めた取組の加速、防衛力の抜本強化など、重要政策課題に必要な予算措置」として、最後「④EBPM、証拠に基づく政策立案やPDCA、計画、実行、チェック、改善、こちらの取組の推進、ワイズスペンディング、効果的・効率的な支出の徹底」などの記載がございます。

最後に地方財政につきまして、こちら3行目の交付団体というところから読み上げます。「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額につきまして、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する」と記載がございまして、一般財源の総額につきましては、

今年度を下回らないよう、実質的に同水準を確保ということが明示されてございます。

続きまして、「2 本市の財政状況」につきましては、先ほどご説明いたしましたが一つ目に、歳入総額が減少した中で、税収は過去最高を更新していること。二つ目に、経常的経費を含めまして歳出総額が増加したことを明示してございます。また三つ目に、将来負担比率が「算定数値なし」となるなど、着実に財政基盤の強化が図られている一方で、健全化判断比率は大幅に下回ってございます。実質公債費比率の増加に加えまして、経常収支比率が高い水準と、こちら令和4年度が95.7%、令和5年度決算が95.2%でしたので、0.5ポイント減少してございますが、高い水準にあるため、引き続き慎重な財政運営が求められている状況としてございます。

次に2ページをお願いいたします。「2 本市の財政見通し」につきましては、一つ目の丸印は先ほどのご説明内容と同様ですので省略いたします。二つ目の丸印におきまして、来年度からのスタートに向けて調整を詰めております次期総合計画と歩調を合わせます。こちら先ほどご説明いたしました二つの数値目標、こちらを掲げまして将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けまして、歩みを進めることとしてございます。また三つ目の丸印におきましては、今後の財源不足が見込まれる状況にあることを記載してございます。最後の四つ目の丸印におきましては、以上の状況の下、現在実施している事務事業をこれまでと同様に継続していくことは困難でございます。主要課題への対応と同時並行で、全ての事務事業について「財源性・実現性・発展性・合理性・継続性・効率性」、こちらを検証いたしまして、公費負担の意義を再度検討した上で、中長期的な視点で経費の平準化といった行財政改革にも継続的に取り組んでいく必要があるとしていところでございます。

続きまして、「4 予算編成方針」につきましては、「(1) 基本的な考え方」といたしまして、四つの柱を明示してございます。

一つ目はシーリング、予算要求上限額の設定、二つ目は経常的経費の抑制、三つ目は選択と集中の理念に基づく財源配分、四つ目は次期総合計画等に沿った施策の展開としてございます。この四つ目につきましては、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsなどの社会的課題への対応を意識した施策を展開することとしてございまして、SDGsとの関連

も明示してございます。

次に3ページをお願いいたします。予算編成方針の続きといたしまして、「(2)留意事項」として15項目を明示してございます。

キーワードを中心にご説明いたしますと、「①全事業のゼロベースの視点での見直しと業務の効率化の徹底」「②政策立案とスクラップ・アンド・ビルドの徹底」。公共施設等の老朽化も踏まえたものとして、「⑤ファシリティマネジメントの徹底」。ファシリティマネジメントは施設資産を総合的に企画管理活用する活動でございますが、老朽化施設の老朽化等も踏まえてこちらを徹底してまいります。

「⑧業務委託の精査」、「⑩補助金等の適正化」、「⑫公金取扱手数料等の節減」、郵便料金や振り込み手数料等のコスト増もございますので、こちらも踏まえまして費用節減、「⑬歳入確保に向けた取組の推進」、こういった視点で実務的にも引き締めて、予算編成を進めてまいりたいと考えてございます。長時間に渡り失礼しましたが、ご説明は以上でございます。

野口議長

ありがとうございました。ただいまの企画部長の報告について、ご質問はございませんか。

花村議員

資料2「3 本市の財政見通し」について、令和8年度以降も同様に多額の財源不足が見込まれるという考え方でおられるようですけども、資料1の財政調整基金の今までの推移を見ておりますと、資料1「3 財源不足額」に、令和6年まで着実に増えているというように書かれておるわけです。

ということは、多額の財源不足は今年度までではなく、財政調整基金も積み増しできたというように考えることができるのかどうかについて、見解をお尋ねしたい。

企画部長

資料1の財源不足額のところ、こちら9億円から10億円ということで各年度見込んでございますが、前年度の推計も同様でございますが、やはり財政当局といたしましては、特に歳入につきまして、保守的に一部見込んでいるところもございます。やはり物価の状況、人事の状況、厳しいところもございます。また、金利も上昇傾向にあると。そして扶助費等も増加してまいりますので、こういった視点も踏まえて、歳入は保守的に見込んでいることもございますが、そういった現状も踏まえて、前年とはまた違う社会経

済情勢であるといったところもご理解いただければなと考えてございます。

花村議員

市長にお尋ねしていいですか。財政調整基金の残高についてお尋ねしたいんですけども、先ほど申し上げましたように、これまでどんどん積み増しが増えているという形で、令和6年度見込みで34.4億円という形になっております。部長が言われたように大変厳しい見方をされて、今後も緊縮というか、厳しい財政の組み方をする方針であるようですが、令和6年の34.4億円という額に至っては、職員の人件費カットとかごみの有料化とかコミセンの利用料とか、受益者負担というようなことも含めて市民の皆さんに負担を求めてきた結果、財政調整基金、令和6年度見込み34.4億円という形に表れていると思います。

部長は厳しい見込みで予算編成をされると言われるけれども、こういった数字を見ると市民の生活の質の向上、一般質問でも申し上げましたけど補聴器の補助金とか、あるいは耐震化の予算とか、市として独自の予算を組んでもいいのではないかという気がいたしますが、市長の令和7年度の予算編成に当たって、そういった立場での考え方について少し教えていただきたいです。

羽島市長

財政調整基金というのは、従来から標準財政規模の10%を目途として担保していくという方針につきまして、それ以上に、企業誘致でございますとか、節約という意味ではなく一般企業で申し上げます利潤的な形、そのような形での積み増しを順調に行ってきたと。これが一つの成果として30億円以上の財政調整基金の見込みが発生したということでございます

その一方で、今後の財政需要の中で、例えば小中学校の70年以上経つような校舎の関係の存続でございますとか、さらに教育関係の義務的なハード事業、そしてインフラ整備、さらには病院会計に対する全面的な支援等々を噛み合わせますと、今後、その30数億円を堅持することは、議員の皆さん、中々難しいという状況でございます。

その辺りのバランスをしっかりととりながら、今後、本日披瀝をいたしました予算編成方針に従いまして、議員の皆様方からのご要望、あるいは市民の方々のご要望を取捨選択しながら、私の理念でございます「選択と集中」の中で、今後は財政基盤の健全化に即した、新年度予算等の計上をしてまいりたいと考えております。

花村議員	<p>毎年、中期財政見通しと予算編成方針の説明を受ける中で、過去には財源不足額の将来の見込みとして財政調整基金が枯渇をするというような説明もありました。そして今回でも毎年財源不足が発生をしていくと、そして34.4億円からどんどん減るというような説明があったんだけど、実際には増えてきているという状況が、私はどうもしっくりこない。</p> <p>ですから、厳しく財政監視するという点ではいいと思うんですけど、必要などころは必要と、適切な財源の配分をしていただきたいと要望申し上げます。</p>
企画部長	<p>議員からもお話ありました通り、財政当局の考え方にご理解いただいていることには、ありがとうございます。</p> <p>やはり市長がお話しました通り、今までと違うものとしたしまして、当市におきましては、特に高齢化の更なる進展、後期高齢者がまだまだ純増していくと。こういった関係で社会保障関係費も増加いたしますし、公共施設等の老朽化、こちらが顕在化と申しますか、非常にコストがかかってくる。また防災・減災対策、こちらも昨今の地震もございましたし、また豪雨もございました。</p> <p>こういった対策に対する費用に加えまして、少子化対策、GX・DXと、やはり全国共通の課題と、物価水準も高水準が続いておりますし、人件費、賃金も上がっております。そして金利も上がっている状況を踏まえまして、当局といたしましては、やはり昨年とは違った環境になっていると理解してございますので、その点をご理解いただければなと考えてございます。</p>
栗津議員	<p>6月議会の一般質問で質問をさせていただきました。非常におかしい予算編成、あるいは入札方法とかいろいろなことがあろうかと思っておりますので、自民クラブからも要望していきたいと思っておりますけれども、まだまだたくさんあります。そういう点を踏まえてしっかりとした見直しをしていただきたいと思います。</p>
野口議長	<p>栗津議員、質問の時間です。</p>
栗津議員	<p>今の要望に対してのお答えをください。</p>
野口議長	<p>今の企画部長の説明に対する質問をしてください。要望</p>

粟津議員	<p>に対する答えというのは場が違うと思いますよ。</p> <p>一般質問で私は聞きましたけれども、これからの予算編成では無駄遣いしないようにしていただきたいと、こういうことを言っているわけですから、それについての執行部の見解をお聞かせください。</p>
企画部長	<p>予算編成につきましては、資料2でまとめてございまして、実務的にも最後の3ページに留意事項としてまとめてございます。ご要望につきましては、お答えというか、場が違うのかなと思いますが、もしございましたら、必要に応じて対応してまいります。</p>
河崎議員	<p>資料1の2ページの歳出で、扶助費が令和6年の68.5億円から7年度75.3億円に増えた要因が児童手当の関係だったかと思うんですけれども、以降も令和11年度に向けて増えていく傾向にあるんですけれども、他の要因が何かあれば教えてください。</p>
企画部長	<p>先ほど申し上げました通り、まだまだ高齢者が純増するという視点もございまして、そういった高齢者福祉などに対してかかる費用が増加していると、そういったところから、扶助費が増加しているところでございます。</p>
佐藤議員	<p>資料2の3ページ「⑫公金取扱手数料等の節減」についてお尋ねしたいんですが、「等」とはどんなものをお考えかお聞かせください。</p>
企画部長	<p>公金取扱手数料としましては、金融機関への振り込み手数料をイメージして記載してございまして、等につきましては郵便料金でございます。</p>
山田議員	<p>中期見通しについてご説明を受けました。その関係で、収入支出の特に収入については、羽島市は安定していると思うんですね。それで令和元年度でしたか、財政の安定化ということで、非常に財政が逼迫して、1年に約9億円必要になってくるということで、その財政負担をどこで削減していくのかというようなことから始まって、3年間が終わったわけですが、その中で安定した財政調整基金を組んでいただきました。それから将来負担についても低いですし、それから公債費も低い。</p>

	<p>ということで、私は財政的には収入がないにも関わらず、非常に安定していると。市税も毎年上がってくると、市税が上がるということはすごいことだと思いますので、この収入支出のバランスだけでなく、やはり多少なりとも借金してでも、市民の厚生福祉に目を向けて、今後計画を進めていてもらいたいなとそんなことを思うわけですが、これからですよ、計画されるのは。その点についてお話しください。</p>
野口議長	<p>計画とは何の計画ですか。</p>
山田議員	<p>財政は安定してると思うんですよ。実質公債費比率とか将来負担比率というお話が絶えず出てくるわけですが、多少なりとも借金してでも、前向きに、市民が喜ぶような関係に力を入れていただきたいということについて、質問したい。</p>
野口議長	<p>いただきたいっていう要望ですよ。要望だけ言っても答えようがない。</p>
羽島市長	<p>非常に不可思議な論議が先ほどから行われておりますが、市の方針といたしまして、今、披瀝をしている。花村議員のようなご質問に対して私がお答弁したのは、これに基づいて行う市の関係の次年度事業について、様々ある検知によって、ご要望等は後日お願いを申し上げます。それから財政規律のことは明らかに、例えば山口市、岐阜県においても過去に公債比率の急激な上昇によって、国から指導があったケースもございます。</p> <p>何が起きるか分からないというところで、過去にもこの議会でご発言があったように、経常収支比率が県内でワースト1位になりそうだとか、そのようなご批判もございました。そのような形で、常に天変地異が起きた場合に備えながら、経営の安全化対策ということで行っております。</p> <p>細かなことを申し上げますが、例えば、今回、職員人件費の増額が国で、地方公務員に対しても発表されている。この額は、当市においてはまだ詳細なカウントをしておりますが、岐阜市は10億円以上の財政負担が新たに発生するであろうと、そのようなお話もございます。</p> <p>さらに、子育て関係では長年、私どもがご辛抱いただいております、園舎関係のほとんどのところのリニューアル等々の需要もあるということもございます。</p>

野口議長	<p>以上を踏まえながら、この財政規律の中で、個人の見解の相違でございます。私どもは決して今の状況が極めて安全だという認識は持っておりません。様々な成果の中で、市税の増収に繋げておりますのも、これも行政の成果でございます。そういう辺りについて、個別具体的なご要望については、各会派によって市にお寄せいただけるとありがたいと思います。</p> <p>予算要望の関係は全協でお話しましたけど、10月末までに会派でまとめて執行部側に提出するとなっておりますので、よろしく願います。</p> <p>企画部長のご報告に対して、他に質問よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
野口議長	<p>それではありがとうございます。ここで執行部は退出していただいて結構でございます。</p> <p>(執行部退席)</p>
野口議長	<p>その他について、議会運営委員会から報告を願います。</p>
藤川議会運営委員長	<p>議会運営委員会は、9月27日開催し、3月定例会の会期中における委員会等の開議時間を午後からとする提案について協議し、了承しましたのでご報告します。</p> <p>これまでの3月定例会において、特に下旬は市立学校の卒業式や幼稚園の卒園式があり、日程調整が大変厳しい状況の中、加えて一般質問の日程が4日間となったことにより、さらに調整が困難になることが見込まれます。</p> <p>そこで、下旬に開催される委員会等が卒業式などと重なった場合には、委員会等の開議時間を午後からとする提案についてご協議願います。</p>
野口議長	<p>ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
山田議員	<p>卒業式云々という話が出ましたけども、コロナ関係もあって我々卒業式に出席してなかったんじゃないかなと思うんですが、これからはコロナ前のように、そういうご案内は来るのか来ないのか。</p>

藤川議会運営委員長	それは後ほど議会事務局に確認していただけたらと思いますが、報告をして協議を願いたいのは、3月定例会は毎年卒業式等が重なる時期でありまして、一般質問が今まで3日だったものが4日になったという変化があったことから、日程調整が難しくなった変化を踏まえまして、例えばそういった行事等が重なった場合には、通常午前10時からだった委員会等の開催を午後からとしてもいいという変更について、皆さんの意見をいただけたらということをお願いをした次第です。
南谷清司議員	議員の卒業式の出席云々は置いて、市立学校の卒業式だと教育長は当然出席すると思いますし、設置者である市長も例年出席すると思いますし、13校ありますので、中学校ですと5校ですけどね、それだけで足らずに、副市長とか、あるいは部長級が代理で出る場合もありますし、ということ配慮しなければならないのではないかとということでございます。
野口議長	行政側がということやね。
近藤議員	私も地元の学校から最近招待がないもんですから、会議は1時半とか10時とかバラバラにされては、こちら勘違いと言っははいけません、やはり基本は時間変更せずに、午後からではなく午前10時から開催にしていきたいと思ひます。これは個人の意見です。
原議員	近藤議員が言われた通り、基本的には10時から開始で、どうしても日程調整ができない場合に、変更の場合のことを決めておいたほうが対応しやすいと思ひるので、変更には賛成です。
安井議員	先ほど委員長が言われましたように、そのときに応じて時間変更ということは良いと思ひますので、賛成です。
花村議員	やはり10時からのスタートが良いと思ひますけども、それで、一般質問を4日間連続でなくても、卒業式があったら1日空けて2日目やるとか、委員会を総務から産建まで毎日続けてではなくて1日間は何かの行事で飛ばして、翌日に10時からやるとか、そういった対処についても考慮願ひたい。

佐藤議員	午後からということですが、具体的には何時からですか。
藤川議会運営委員長	議会運営委員会の中で1時半という案もあったと思います。ここでご協議いただければ良いと思います。
山田議員	<p>卒業式等ということをおっしゃったので、僕はそのことを言うだけのことであって。やはり定例会は基本10時ですよ。それで今までのケースでは卒業式が絡む場合はそこを休会にして調整をとっておったんですが、先ほど言いましたように、コロナだからということで、私の場合は竹鼻中学校と福寿小学校なんですけれども、招待はないということでしたが、5類になってからもないわけですよ。</p> <p>ところが、お話を聞いとると教育長とか市長とかが出席するからという話なんです、それはそれでいいんですが、それで休会にするのであれば、今まで通り議員も地域の卒業式に参加されてはどうかと、そんなことを思うので日程はそのときは休会にすると、今まで通りに戻すということでもいいんじゃないかという提案をしておるわけです。</p>
川柳議員	臨機応変ということで僕はいいと思います。
野口議長	基本10時からで何かあったら昼からでもいいですか。
後藤國弘議員	それぞれの卒業式のご招待は議員側から言うことではなく、教育委員会や学校側から言われることで、それがもしあるなら、議会や委員会の運営を決定するのは議会運営委員会なので、その都度議会運営委員会で決めていけばいいと思います。
藤川議会運営委員長	<p>最終的には議長にとりまとめをお願いすればと思いますが、委員長から皆さんにお諮りをいただきたいことは、通常10時からの開催の委員会が、10時からでないといけないという決まりはなかったと思いますが、仮にそういう行事等が重なって、午後からの開催となるようなことを、これを先ほど議運で決めてもらえばいいという話もありましたけど、そういうような場合があってもよろしいでしょうかという提案であって、これについてご協議を願えたらということ。実際に日程を組むのは事務局になるので、議長に諮っていただければと思いますが、この場でどうしても、絶対午前10時からじゃないと駄目だという意見があれば、午後からでも臨機応変に、ときと場合に応じてとい</p>

近藤議員	<p>うご意見もあったようですので、それについて諮っていたらと思えます。</p> <p>卒業式という話も出ましたけども、基本的に定数6人の委員会であれば6人の委員とそれから議長、副議長ですか、事務局も入るんですけども、6人が市内の各地に在住して校区も違う方で、たまたま藤川議員だけが羽島中学校の卒業式に出て、あとは招待がなかったというケースがほとんどなんです、今。私が想像するには。だから議会の基本は10時でお願いいたします。</p>
藤川議会運営委員長	<p>ただいま近藤議員から私の名前を出されて、大変誤解を招くような発言がありましたので、私だけに案内が来るようなことはまずないんで、そこはご理解いただけたらと思えますが、羽島中学校とか小学校の単位でご案内があるというところでもあります。</p> <p>(「議会優先だ」と呼ぶものあり)</p>
藤川議会運営委員長	<p>近藤議員、少し静かにしていただければ。議会優先ってそりゃそうですよ。私が議会を優先してないというような誤解を招く発言もやめてください。</p> <p>議会運営委員会の委員長という立場で諮っていただきますようお願いしておりますのは、午後からの開催となっても良いですかという話でありまして、先ほど6人の委員だけってありましたけど、3月になると予算決算特別委員会がありまして、全議員が・・・</p> <p>(藤川議員発言中に発言する者あり)</p>
藤川議会運営委員長	<p>今、私が発言していますので静かに聞いていただきたい。議長、注意していただきたい。</p> <p>全委員が出席する予算決算特別委員会と重なる可能性があるというところからの提案でございますので、その点についてご理解の上で最終的な結論を皆さんで協議願えたらと思えます。</p> <p>(「優先順位を間違えている」と呼ぶものあり)</p> <p>(「ケースバイケースでいいんじゃない」と呼ぶものあり)</p>

野口議長	<p>議会の日程等々については議運で協議して決定していくので、臨機応変に決めていただいて、もちろん全議員にも報告をさせていただくってことでいいですかね。</p> <p>(異議なし)</p>
野口議長	<p>その他で。議長の発言になるんですが、定例会で一般質問とか委員会の質疑とか、行政側の意見聞いたり説明聞いたり各議員が個人的にやられてるんですけど、気になったことがあります。</p> <p>(「個人のことですか」と呼ぶものあり)</p>
野口議長	<p>議会全体に関わるので。この中の誰か分かんないんですけど、行政側が議員控室ですずっと待ってるんですよ、昼休み中も。何してるのって聞いてみると、電話繋がらないからとか議員と会えないからみたいなことを言われました。</p> <p>私の個人的な考えかもしれないけど、一般質問の打ち合わせは限られた時間なので、電話連絡しても議員と会えないと結構、職員に言われるんですけど、どうなのかなと思うので、皆さんの意見を伺いたいです。</p> <p>全議員が悪いと言ってるんじゃないくて、申し訳ないなと思って。昼休みは節度を持って気をつけてほしいという思いがあります、かわいそうだよ、さすがに。12月定例会はそのようなことがないように、少しは打ち合わせが延びてしまって10、15分くらい昼休みにかかることあるだろうけど、休み時間に1時間も待たせることがないように注意を。</p> <p>(「電話が繋がるようにしとくといいな」と呼ぶものあり)</p>
野口議長	<p>電話が繋がるようにするといいね。皆さんもいい答弁を求めて必死だと思うんですけども、職員も必死なのでよろしく願いいたします。</p>
近藤議員	<p>先日も提案したんですけども、一般質問で通告にないということが議長から、別に議長を責めているわけではないけど、一回打ち合わせをして、その後どういう答弁が返ってくるか分からずに本番に臨むんです、答弁書をくれないので。</p> <p>それで我々の考えと違っていたら、また別の質問をしないといけないけど、しようと思っても職員との打ち合わせ</p>

ができない状態なので、どうしても議長から通告にないという発言が出るんです。その関係で質問のあり方、それから打ち合わせの仕方を、どういう形まで持っていくか協議を。今日はもう時間がないのでどこかの場で。

答弁に対してさらに質問したいということが度々あるんですけども、打ち合わせのときに答弁書がないので、しっかり打ち合わせして、通告がないという言葉が出ないようにお願いします。

野口議長

大変重要な話なので、議運でやらさせていただきます。

もう一つ、委員会の質問は会議の2日前が原則なんですけど、議案は初日にタブレットに入ってるので、原則は2日前なので強制はしませんが、なるべく早くお願いしますということで。そこを気にかけていただいて、12月定例会に臨んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、9日から総務委員会が視察に出かけられますが、改めて行政視察について確認させていただきます。行政視察は公費にて行う委員会の調査活動であることを認識するとともに、誰もが動画などを手軽に撮られ拡散される状況におかれていることを十分に自覚され、議員として品格ある行動に心がけていただきますようお願いをいたします。

これにて全員協議会を終わります。

【閉会＝午前 11 時 03 分】